

提出期限

申告書 ① (事業場関係事項)
令和6年2月19日(月)まで

申告書 ② (賃金・元請工事関係事項)書類提出
令和6年4月3日(水)まで
(メール提出/令和6年4月10日(水)まで)

労働保険 年度更新手続について

(確定・概算保険料申告)

ご注意ください!

期日までにご提出をいただかないと余分な保険料が発生したり、必要な書類が発行できない事があります。

メール送信によるご提出にご協力ください

用紙のダウンロード、返信等の詳しい内容は本誌の裏表紙をご覧ください。



提出期限

申告書②(賃金等の報告・一括有期事業報告書)の
※メール送信によるご提出期限は

令和6年 **4月10日(水)** までとなります。

メール提出の際は、押印・原紙の送付不要です。

是非、メールでのご提出をご利用ください。

ご記入の前に本誌を必ずお読みください

目 次

1. 労働保険の年度更新とは	1
2. 今回の年度更新日程	1
3. 年度更新書類の記入方法	2
(1) 申告書① (事業場関係事項) ▶ 令和6年2月19日(月)までに提出	
a. 算定基礎賃金等の報告(事業場関係事項)	2
【一般事業・建設業(工事現場労災保険のみ加入の場合を除く)】	
b. 工事現場の労災保険 一括有期事業総括表	4
c. 工事現場の労災保険 一括有期事業報告書	5
(2) 申告書② (賃金・元請工事関係事項)書類提出	
▶ 令和6年4月3日(水)までに提出	
(メール提出/令和6年4月10日(水)まで)	
a. 算定基礎賃金等の報告(賃金関係事項)	6
【一般事業・建設業(工事現場労災保険のみ加入の場合を除く)】	
b. 工事現場の労災保険 一括有期事業報告書	8
4. 労働保険適用除外者	
(1)事業主、法人役員、事業主の家族従事者の取り扱い	10
(2)労災保険中小事業主等特別加入制度	11
5. 昨年度からの変更点	12

1.労働保険の年度更新とは

労働保険(労災保険、雇用保険)の保険料は、労働者に支払った賃金から計算され、建設業の工事現場の労災保険の場合は、施工した元請工事の請負代金から計算されます。

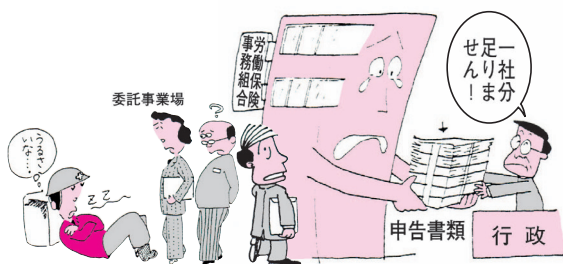
しかし、その年度の支払賃金、請負代金は1年が経過しないとわからないため、一旦見込額より概算の保険料を計算し国に納付します。

1年間の支払賃金、請負代金が確定した段階で、その額を報告し保険料の精算(確定申告)を行い、併せて翌年度の見込保険料の報告(概算申告)を行います。これが、労働保険の年度更新です。

ご注意① 提出期限のご遵守を

労働保険事務組合では、全委託事業場の保険料等を一覧表にしてまとめて申告をいたします。このような処理をすることにより、行政事務の合理化に協力し、そのかわり委託事業主には多くの特典(事業主等の労災保険特別加入、事務手続の簡素化、保険料の年3回分納付等)が認められています。一社でも保険料の申告をいただかないと、組合としての年度更新が不可能となり、他の委託事業場まで多大な悪影響を与えることとなります。

提出期日は、必ずお守りいただくようご協力お願い申し上げます。

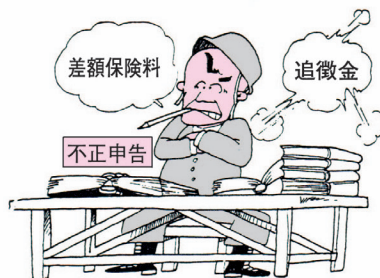


ご注意② 正確な申告の実施を

労働保険料は全てご連絡いただきます労働者への支払賃金、元請工事の請負代金により計算されます。ご連絡いただく内容に誤りがあると、不適正な申告を行うこととなります。

管轄行政ではこのような保険料の不正申告を防ぐために、定期的に事業場の労働保険料算定基礎調査を行い、もし申告誤りを発見した場合には、差額保険料と追徴金を徴収いたします。

正しい申告にご協力いただくとともに、ご不明点等遠慮なく組合までご相談くださるようお願い申し上げます。



2.今回の年度更新日程

当労働保険事務組合では、令和6年の年度更新等を次の日程で行います。

2月19日(月)まで	・申告書①(赤枠の用紙)をご提出ください ①算定基礎賃金等の報告(事業場関係事項) … 一般事業・建設業 (工事現場労災保険のみ加入の場合を除く) ②一括有期事業総括表 (2枚とも) …………… 建設業のみ
4月3日(水)まで	・申告書②(青枠の用紙)をご提出ください (メール提出/令和6年4月10日(水)まで) ①算定基礎賃金等の報告(賃金関係事項) …………… 一般事業・建設業 (工事現場労災保険のみ加入の場合を除く) ②一括有期事業報告書 (2枚とも) …………… 建設業のみ
6月初旬	・保険料計算書・納入通知書発送日
6月下旬	・第1期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)
10月下旬	・第2期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)
1月下旬	・第3期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)

3.年度更新書類の記入方法

申告書①

a. 算定基礎賃金等の報告（事業場関係事項） （赤枠の用紙）

〈手順の流れ〉

1. 赤枠内の内容をご確認いただき**変更がある場合は、赤字で訂正**ください。変更届をお送りします。赤枠内を記入例を参考に記入ください。
2. 会社ゴム印・代表者印を押印の上、ピンク色の返信用封筒にてご返送ください。

申告書①

事業場データ 令和5年度確定 令和6年度概算 労働保険料等算定基礎賃金等の報告

〒 462-0002 TEL 052-962-0421
所在地 名古屋市北区清水 1-3-1
事業場名 東ノ内産業(株) 商会
事業主名 鈴木 一郎

労働保険番号
府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号
23 3 02 935090 345
雇用保険事業所番号
2302 - 202976 - 6
事務組合名 (一社)名北労働基準協会

事業の概要
輸入雑貨販売業
業種番号 9801
延納の回数
1.一括納付 2分括 (3回) 2

特掲事業
1.該当する
2.該当しない

新年度の賃金見込額
1.前年度と同額
2.前年度と変わる
3.委託解除年月日

区分 月別	労災保険・一般拠出金 (対象労働者数及び賃金)				雇用保険 (対象被保険者数及び賃金)			
	①雇用保険の加入者及び出向先労働者	②役員で労働者扱いの方 (役員報酬分除く)	③雇用保険の加入資格がない労働者	④ 合計 (①+②+③)	⑤雇用保険の加入者	⑥雇用保険兼務役員の届出加入者 (役員報酬分除く)	⑦ 合計 (⑤+⑥)	
令和5年4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
令和6年1月								
2月								
3月								
賞与年月								
年月								
年月								
合計								

※業種変更年月日 業種変更前(変更なし) 業種変更後

Nb	特別加入者の氏名	承認された基礎日額	適用月数	希望する基礎日額	Nb	特別加入者の氏名	承認された基礎日額	適用月数	希望する基礎日額	Nb	特別加入者の氏名	承認された基礎日額	適用月数	希望する基礎日額
1	継続 鈴木 一郎	160,000円	12	160,000円	2	脱退 鈴木 花子	160,000円		000,000円	3	日額変更 鈴木 三郎	160,000円		100,000円
	新規 鈴木 次郎	00円		160,000円			00円		00円			00円		00円
		00円		00円			00円		00円			00円		00円

申告済概算保険料 作成者氏名・連絡先
松井 大輔 TEL 052-961-1666

事業主氏名 (記入又は押印) 東ノ内商会株式会社 鈴木 一郎

【申告書②について】
提出予定日: 月 日
提出方法: 1.メール 2.郵送

【税理士・社労士に事務を委託している場合】
お名前:
ご連絡先: () -

令和6年 月 日

令和6年
2月19日(月)まで
提出期限
※ 期日までに提出をいただかないと余分な保険料が発生したり、保険料が納付できない事があります。

一般事業
建設業
(工事現場の労災保険のみ
加入の場合を除く)
共通

- A 諸事項記入欄**
- ・事業の概要 詳しい事業内容、取扱製品等
 - ・新年度賃金見込額 大きな変動なし …… → 1 を記入
大きな変動あり …… → 2 を記入
令和6年度の賃金見込額を記入
※賃金見込額が令和5年と比べ2倍か、1/2以下となる時のみ。
 - ・延納の回数 年一括納付を希望 …… → 1 を記入
年3回分納を希望 …… → 2 を記入
- B 特別加入記入欄**
- ・継続加入者 「希望する基礎日額」に新年度分を記入
 - ・脱退者 「希望する基礎日額」に「000」と記入
※令和5年度の加入者が記載されており、既脱退者は「000」と記載されております。
 - ・新規加入者 「特別加入者の氏名」に記入
「希望する基礎日額」に希望金額を記入
11ページを参照のうえ記入ください。
 - ・日額変更者 「希望する基礎日額」に変更金額を記入
- ※新規加入、脱退、日額変更の場合は届出書類をお送りしますので、ご記入のうえ、ご返送ください。
※労働保険適用除外者(10ページ)を参照のうえご記入ください。
- C その他の記入欄**
- ・作成者氏名 → 報告書作成者の氏名、印鑑
 - ・事業主氏名 → ゴム印、事業主印
 - ・申告書②について → 提出予定日・方法をご記入ください。
 - ・税理士、社労士に事務委託している場合 → 先生のお名前、ご連絡先をご記入ください。
- ※ご提出後に変更が発生した場合はご連絡ください。

(2枚ともご提出ください)

b. 工事現場の労災保険 一括有期事業総括表

(赤枠の用紙)

A 事業場データ

- 記載内容に変更がある場合は、**赤字で訂正**ください。変更届をお送りします。赤枠内を記入例を参考にご記入ください。
- ピンク色の返信用封筒にてご返送**ください。

B 諸事項記入欄

- 4. 常時使用労働者数** 平均労働者数(事業主除く)
- 5. 事業の概要** 主な工事内容
- 6. 新年度賃金見込額**
 - 元請工事請負代金見込額に大きな変動なし……………→1に○
 - 元請工事請負代金見込額に大きな変動あり……………→2に○
(令和6年度の賃金見込額を記入)
(元請工事の請負代金見込額に、9ページの事業の種類ごとの労務費率をかけた額)
※見込額が令和5年度と比べ2倍か、1/2以下となる時のみ。
 - 元請工事施工予定なし…→2に○
- 7. 延納の申請**
 - 年一括納付を希望……………→1に○
 - 年3回分納を希望……………→2に○

C 特別加入記入欄

D その他の記入欄

- 作成者氏名** 報告書作成者の氏名、印鑑
- 事業主氏名** ゴム印、事業主印

- 継続加入希望者** 「希望する基礎日額」の欄に新年度の基礎日額を記入
- 脱退者** 「希望する基礎日額」の欄に「000」と記入
令和5年度の加入者が記載されており、既脱退は「000」と記載されています。
- 新規加入者** 「特別加入者の氏名」の欄に氏名(漢字)
「希望する基礎日額」の欄に基礎日額を記入
- 日額変更者** 「希望する基礎日額」の欄に新年度の希望する基礎日額を記入

※新規加入、脱退、日額変更の場合は届出書類をお送りしますので、ご記入のうえ、ご返送ください。
※労働保険適用除外者(10ページ)を参照のうえご記入ください。



提出期限

令和6年
2月19日(月)まで

※期日までにご提出をいただかないと余分な保険料が発生したり、保険料が納付できない事があります。

c. 工事現場の労災保険 一括有期事業報告書

建設業
の
み

(青枠の用紙)

(2枚ともご提出ください)

令和5年4月1日～令和6年3月31日までに終了した元請工事についての報告書です。

①元請工事がない場合



令和6年

提出期限 2月19日(月)まで

1. 事業の名称項目に「元請工事なし」とご記入ください。
2. 2枚ともゴム印、事業主印を押印の上、ご返送ください。
3. 書類は必ず2枚ともピンク色の返信用封筒にてご返送ください。
(6月初旬に控は愛知労働局の受け付け印をもらい返します。)

この2部は確定保険料申告の際に、記載し、(正)を提出する。

様式第7号(第34条関係)(甲)

労働保険

一括有期事業報告書(建設の事業)

(正)

労働保険番号	府県	所管	管轄	基幹番号				枝番号				枚のうち	枚目
	23	101	955015	000	000	000	000						
事業の名称	事業場の所在地			事業の期間				① 請負金額の内訳				② 労務	③ 賃金総額
				年 月 日から 年 月 日まで				④ 請負代金の額	⑤ 請負代金に 加算する額	⑥ 請負代金から 控除する額	⑦ 請負金額	費率	金額
元請工事なし				年 月 日から 年 月 日まで				円	円	円	円		円
				年 月 日から 年 月 日まで									
				年 月 日から 年 月 日まで									
				年 月 日から 年 月 日まで									
				年 月 日から 年 月 日まで									
事業の種類				計									

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

年 月 日

愛知 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

[注意]

社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

郵便番号(460 - 0002)
電話番号(052 - 221 - 6234)

住所 名古屋市中央区丸の内1-8-13

事業主 氏名 東建設株式会社 加藤 誠 記名押印又は署名
(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 氏名 電話番号
作成年月日・
提出代行者・
事務代理者の表示

労働士
記載欄

2枚ともゴム印、事業主印を押印し
ご返送ください。

②元請工事がある場合

申告書②として令和6年4月3日(水)までにお送りいただきます。(8ページ参照)
データをメールにて送信の場合、提出期日は
令和6年4月10日(水)となります。